

株式会社ヤマダホームズ行動計画(第5回)

策定日 平成31年4月23日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年3月1日～令和2年2月29日までの3年0か月

2. 内 容

【目標1】：合併後のヤマダホームズにおいても、育児休業取得者のフォローを継続して実施する。

<対策>

- 平成29年2月～ 対象者へ個別メール等を利用し復帰プログラム情報を配信。
- 平成29年2月～ 本人希望の場合には、相談受付対応者の拡充。
- 平成29年2月～ 社員研修や社内メールなどで、対象となる前から制度の周知を行う。
- 平成31年5月～ 旧ヤマダ・ウッドハウス社員に向けても上記プログラムを継続して行い、ヤマダホームズの仕組みとして継続・周知する。

【目標2】：合併後のヤマダホームズにおいても、配偶者が出産した男性労働者に対し、育児休業等の取得を継続して推進する。

<対策>

- 平成29年3月～ 対象者の上司及び管理監督者へ配信、取得促進を促す。
- 平成29年3月～ Web研修等を利用し、実際の経験者による体験談の案内等、社内周知を図る。
- 平成31年5月～ 旧ヤマダ・ウッドハウス社員に向けても上記プログラムを継続して行い、ヤマダホームズの仕組みとして継続・周知する。